載上の注意2中「会社の」を「法人等の」に、「職務を行うべき者を兼ねる者の兼務の状況」を「職務を行うべき者その他これに類する者を兼ねることが重要な兼職に該当する者の兼職の状況」に改め、同記載上の注意3中「会社の」を「法人等の」に、「職務を行うべき者を兼ねる者の兼務の状況」を「職務を行うべき者その他これに類する者を兼ねることが重要な兼職に該当する者の兼職の状況」に改め、同記載上の注意4中「兼務」を「兼職」に、「会社」を「法人等」に改め、同様式第4生命保険株式会社の表及び損害保険株式会社の表中「

リース債務

」を「

リース債務
資産除去債務

」に改め、同様式第4生命保険株式会社及び損害保険株式会社の表の記載上の注意1中㉘を㉛とし、(4)から㉗までを(7)から㉚までとし、(3)の次に次のように加える。

(4)　金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）

(5)　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）

(6)　会社計算規則第111条に規定する持分法損益等に関する事項

別紙様式第七号第4生命保険相互会社の表及び損害保険相互会社の表中「

リース債務

」を「

リース債務
資産除去債務

」に改め、同様式第4生命保険相互会社及び損害保険相互会社の表の記載上の注意1中㉓を㉖とし、(4)から㉒までを(7)から㉕までとし、(3)の次に次のように加える。

(4)　金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）

(5)　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）

(6)　会社計算規則第111条に規定する持分法損益等に関する事項

別紙様式第七号第6の表中「・財務活動関連」を「、財務活動関連」に改め、同様式第10の表中「積立て」を「積立」に改める。

別紙様式第七号の二第1の2(1)記載上の注意2中「当該事業年度中に」を削り、「についても記載し」を「があるときは」に改め、「記載すること」の次に「（当該事業年度前の事業年度に係る事業報告の内容としたものを除く。）」を加え、同記載上の注意2②中「あった」を「ある」に改め、同記載上の注意4を次のように改める。

4　取締役、監査役及び執行役については、兼職の状況（重要でないものを除く。）を「重要な兼職」に記載すること。

別紙様式第七号の二第1の3(1)中「兼任その他の状況」を「兼職その他の状況」に改め、同様式第1の3(1)記載上の注意1及び2を次のように改める。

1　社外役員が他の法人等の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに類する者又は使用人であることが重要な兼職（会社法施行規則第121条第7号に規定する重要な兼職をいう。以下同じ。）に該当する場合は、保険会社と当該他の法人等との関係を記載すること。

2　社外役員が他の法人等の社外役員その他これに類する者を兼任していることが重要な兼職に該当する場合は、保険会社と当該他の法人等との関係を記載すること。

別紙様式第七号の二第1の3(1)記載上の注意3中「第2条第3項第18号」を「第2条第3項第19号」に改め、「職務を行うべき者」の次に「その他これに類する者」を加え、同様式第1の5(1)記載上の注意を次のように改める。

（記載上の注意）

1　保険会社の役員は、当該事業年度の末日において在任している者に限る。

2　保険会社が職務遂行の対価として交付した新株予約権等（会社法施行規則第2条第3項第14号に規定する新株予約権等をいう。以下同じ。）に限り記載すること。

別紙様式第七号の二第1の6(1)記載上の注意4中「当該事業年度中に」を削り、「次に掲げる事項」の次に「（当該事業年度前の事業年度に係る事業報告の内容としたものを除く。）」を加え、同記載上の注意4③中「あった」を「ある」に改め、同様式第2の1⑧記載上の注意1中「拠出金の金額欄には、保険契約者保護基金拠出金について記載し、」を削り、同様式第2の2(1)中「会社役員の兼務の状況」を「会社役員の兼職の状況」に改め、同様式第2の2(1)の表中「兼務会社名」を「兼職法人等名」に改め、同様式第2の2(1)記載上の注意2中「会社の」を「法人等の」に、「職務を行うべき者を兼ねる者の兼務の状況」を「職務を行うべき者その他これに類する者を兼ねることが重要な兼職に該当する者の兼職の状況」に改め、同記載上の注意3中「会社の」を「法人等の」に、「職務を行うべき者を兼ねる者の兼務の状況」を「職務を行うべき者その他これに類する者を兼ねることが重要な兼職に該当する者の兼職の状況」に改め、同記載上の注意4中「兼務」を「兼職」に、「会社」を「法人等」に改め、同様式第4生命保険株式会社の表及び損害保険株式会社の表中「

リース債務

」を「

リース債務
資産除去債務

」に改め、同様式第4生命保険株式会社及び損害保険株式会社の表の記載上の注意1中㉘を㉛とし、(4)から㉗までを(7)から㉚までとし、(3)の次に次のように加える。

(4)　金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）

(5)　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）

(6)　会社計算規則第111条に規定する持分法損益等に関する事項

別紙様式第七号の二第4生命保険相互会社の表及び損害保険相互会社の表中「

リース債務

」を「

リース債務
資産除去債務

」に改め、同様式第4生命保険相互会社及び損害保険相互会社の表の記載上の注意1中㉓を㉖とし、(4)から㉒までを(7)から㉕までとし、(3)の次に次のように加える。

(4)　金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）

(5)　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）

(6)　会社計算規則第111条に規定する持分法損益等に関する事項

別紙様式第七号の二第6の表中「・財務活動関連」を「、財務活動関連」に改め、同様式第10の表中「積立て」を「積立」に改める。

別紙様式第七号の三第2の2(1)及び(2)の記載上の注意2中㉑を㉓とし、(4)から⑳までを(6)から㉒までとし、(3)の次に次のように加える。

(4)　金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(5)　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項